

北区訪問型サービス（A3） サービスコード

【令和6年4月以降】

1	<u>予防訪問サービス（1割負担）</u> （災害減免90）	1ページ
2	共生型予防訪問サービス（1割負担）（災害減免90）	2ページ
3	<u>予防訪問サービス（2割負担）</u> （災害減免80）	4ページ
4	共生型予防訪問サービス（2割負担）（災害減免80）	5ページ
5	<u>予防訪問サービス（3割負担）</u>	7ページ
6	共生型予防訪問サービス（3割負担）	8ページ
7	予防訪問サービス（災害減免95）	10ページ
8	共生型予防訪問サービス（災害減免95）	11ページ
9	予防訪問サービス（災害減免100）	13ページ
10	共生型予防訪問サービス（災害減免100）	14ページ
11	いきいき生活援助サービス（1割負担）（災害減免90）	16ページ
12	いきいき生活援助サービス（2割負担）（災害減免80）	16ページ
13	いきいき生活援助サービス（3割負担）	17ページ
14	いきいき生活援助サービス（災害減免95）	18ページ
15	いきいき生活援助サービス（災害減免100）	18ページ

※1割負担の利用者には予防訪問サービス（1割負担）、またはいきいき生活援助サービス（1割負担）のサービスコードを、
2割負担の利用者には予防訪問サービス（2割負担）、またはいきいき生活援助サービス（2割負担）のサービスコードを、
3割負担の利用者には予防訪問サービス（3割負担）、またはいきいき生活援助サービス（3割負担）のサービスコードを使用します。

※災害減免80、90、95、100は災害減免対象者用のサービスコードです。
なお、災害減免80は2割負担と同じサービスコードを、災害減免90は1割負担と同じサービスコードを使用します。

※生活保護受給者の方は1割負担（90）のサービスコードを使用します。

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

予防訪問サービス(1割負担/災害減免90)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
					給付率			
A3	1301	予防訪問サービス(90)	予防訪問サービス・ 基本サービス費 (1割負担) (または災害減免90)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位		90%	287	1回に つき
A3	1303	予防訪問サービス(90)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	90%	-29	
A3	1601	予防訪問サービス(90)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	90%	-43	
A3	1602	予防訪問サービス(90)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	90%	-34	
A3	1603	予防訪問サービス(90)・虐待防止減算				90%	-3	
A3	1305	予防訪問サービス(90)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	90%	43	
A3	1306	予防訪問サービス(90)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	90%	29	
A3	1307	予防訪問サービス(90)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	90%	14	
A3	1323	予防訪問サービス・生活援助(90)			予防訪問サービス・ 生活援助中心・基本 サービス費 (1割負担) (または災害減免90)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		
A3	1324	予防訪問サービス・生活援助(90)・同一1	事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	90%			-22	
A3	1325	予防訪問サービス・生活援助(90)・同一2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	90%			-33	
A3	1326	予防訪問サービス・生活援助(90)・同一3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	90%			-26	
A3	1327	予防訪問サービス・生活援助(90)・虐待防止減算		90%			-2	
A3	1328	予防訪問サービス・生活援助(90)・特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	90%			33	
A3	1329	予防訪問サービス・生活援助(90)・小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	90%			22	
A3	1330	予防訪問サービス・生活援助(90)・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	90%			11	
A3	1309	予防訪問サービス初回加算(90)	初回加算(1割負担)(または災害減免90)	200 単位加算			90%	200
A3	1313	予防訪問サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(90)	生活機能向上連携加算Ⅰ(1割負担)(または災害減免90)	100 単位加算	90%	100		
A3	1310	予防訪問サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(90)	生活機能向上連携加算Ⅱ(1割負担)(または災害減免90)	200 単位加算	90%	200		
A3	1315	予防訪問サービス・口腔連携強化加算(90)	口腔連携強化加算(1割負担)(または災害減免90)	50 単位加算	90%	50		
A3	1312	予防訪問サービス処遇改善加算Ⅰ(90)	介護職員処遇改善 加算 (1割負担) (または災害減免90)	介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 137/1000 相当加算	90%	39	1回に つき
A3	1314	予防訪問サービス処遇改善加算Ⅱ(90)		介護職員処遇改善加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 100/1000 相当加算	90%	29	
A3	1316	予防訪問サービス処遇改善加算Ⅲ(90)		介護職員処遇改善加算Ⅲ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 55/1000 相当加算	90%	16	
A3	1319	予防訪問サービス特定処遇改善加算Ⅰ(90)		介護職員等特定処遇改善 加算Ⅰ (1割負担)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 63/1000 相当加算	90%	18	
A3	1320	予防訪問サービス特定処遇改善加算Ⅱ(90)		介護職員等特定処遇改善 加算Ⅱ (または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 42/1000 相当加算	90%	12	
A3	1322	予防訪問サービスベースアップ支援加算(90)		介護職員等ベースアップ等支援加算 (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 24/1000 相当加算	90%	7	

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

共生型予防訪問サービスⅠ(1割負担/災害減免90) ※居宅介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
A3	3001	共生型予防訪問サービスⅠ(90)	共生型予防訪問サービスⅠ・基本サービス費 (1割負担) (または災害減免90)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位		90%	287	1回につき
A3	3002	共生型予防訪問サービスⅠ(90)・同一-1			事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	90%	-29	
A3	3018	共生型予防訪問サービスⅠ(90)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	90%	-43	
A3	3019	共生型予防訪問サービスⅠ(90)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	90%	-34	
A3	3003	共生型予防訪問サービスⅠ(90)・基礎			障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により行われる場合 ×70%	90%	201	
A3	3004	共生型予防訪問サービスⅠ(90)・重介養成			重度訪問介護従業者養成研修修了者により行われる場合 ×93%	90%	267	
A3	3020	共生型予防訪問サービスⅠ(90)・虐待防止減算				90%	-3	
A3	3021	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(90)				90%	220	
A3	3022	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(90)・同一-1			事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	90%	-22	
A3	3023	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(90)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	90%	-33	
A3	3024	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(90)・同一-3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	90%	-26			
A3	3025	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(90)・基礎	障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により行われる場合 ×70%	90%	154			
A3	3026	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(90)・重介養成	重度訪問介護従業者養成研修修了者により行われる場合 ×93%	90%	205			
A3	3027	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(90)・虐待防止減算		90%	-2			
A3	3007	共生型予防訪問サービスⅠ 初回加算(90)	初回加算(1割負担) (または災害減免90)	200 単位加算	90%	200	1月につき	
A3	3008	共生型予防訪問サービスⅠ 生活機能向上連携加算Ⅰ(90)	生活機能向上連携加算Ⅰ(1割負担) (または災害減免90)	100 単位加算	90%	100		
A3	3009	共生型予防訪問サービスⅠ 生活機能向上連携加算Ⅱ(90)	生活機能向上連携加算Ⅱ(1割負担) (または災害減免90)	200 単位加算	90%	200		
A3	3028	共生型予防訪問サービスⅠ 口腔連携強化加算(90)	口腔連携強化加算(1割負担) (または災害減免90)	50 単位加算	90%	50		
A3	3010	共生型予防訪問サービスⅠ 処遇改善加算Ⅰ(90)	介護職員処遇改善加算Ⅰ (1割負担) (または災害減免90)	介護職員処遇改善加算Ⅰ 事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 137/1000 相当加算	90%	39	1回につき	
A3	3011	共生型予防訪問サービスⅠ 処遇改善加算Ⅱ(90)	介護職員処遇改善加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 100/1000 相当加算	90%	29		
A3	3012	共生型予防訪問サービスⅠ 処遇改善加算Ⅲ(90)	介護職員処遇改善加算Ⅲ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 55/1000 相当加算	90%	16		
A3	3015	共生型予防訪問サービスⅠ 特定処遇改善加算Ⅰ(90)	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ (1割負担) (または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 63/1000 相当加算	90%	18		
A3	3016	共生型予防訪問サービスⅠ 特定処遇改善加算Ⅱ(90)	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 42/1000 相当加算	90%	12		
A3	3017	共生型予防訪問サービスⅠ ベースアップ支援加算(90)	介護職員等ベースアップ等支援加算 (1割負担) (または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 24/1000 相当加算	90%	7		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

共生型予防訪問サービスⅡ(1割負担/災害減免90) ※指定重度訪問介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
A3	3101	共生型予防訪問サービスⅡ(90)			90%	267	1回につき	
A3	3102	共生型予防訪問サービスⅡ(90)・同一-1	共生型予防訪問サービスⅡ・ 基本サービス費 (1割負担) (または災害減免90)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 267単位		90%		-27
A3	3116	共生型予防訪問サービスⅡ(90)・同一-2				90%		-40
A3	3117	共生型予防訪問サービスⅡ(90)・同一-3				90%		-32
A3	3118	共生型予防訪問サービスⅡ(90)・虐待防止減算				90%		-3
A3	3119	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(90)			90%	205		
A3	3120	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(90)・同一-1	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助 中心・基本サービス費 (1割負担) (または災害減免90)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		90%		-21
A3	3121	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(90)・同一-2				90%		-31
A3	3122	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(90)・同一-3				90%		-25
A3	3123	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(90)・虐待防止減算				90%	-2	
A3	3105	共生型予防訪問サービスⅡ初回加算(90)	初回加算(1割負担)(または災害減免90)	200 単位加算	90%	200	1月につき	
A3	3106	共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅰ(90)	生活機能向上連携加算Ⅰ(1割負担)(または災害減免90)	100 単位加算	90%	100		
A3	3107	共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅱ(90)	生活機能向上連携加算Ⅱ(1割負担)(または災害減免90)	200 単位加算	90%	200		
A3	3124	共生型予防訪問サービスⅡ口腔連携強化加算(90)	口腔連携強化加算(1割負担)(または災害減免90)	50 単位加算	90%	50		
A3	3108	共生型予防訪問サービスⅡ処遇改善加算Ⅰ(90)	介護職員処遇改善 加算 (1割負担) (または災害減免90)	介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 137/1000 相当加算	90%	37	1回につき
A3	3109	共生型予防訪問サービスⅡ処遇改善加算Ⅱ(90)		介護職員処遇改善加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 100/1000 相当加算	90%	27	
A3	3110	共生型予防訪問サービスⅡ処遇改善加算Ⅲ(90)	介護職員処遇改善加算Ⅲ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 55/1000 相当加算	90%	15		
A3	3113	共生型予防訪問サービスⅡ特定処遇改善加算Ⅰ(90)	介護職員等特定処 遇改善加算 (1割負担) (または災害減免90)	介護職員等特定処遇改善 加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 63/1000 相当加算	90%	17	
A3	3114	共生型予防訪問サービスⅡ特定処遇改善加算Ⅱ(90)		介護職員等特定処遇改善 加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 42/1000 相当加算	90%	11	
A3	3115	共生型予防訪問サービスⅡベースアップ支援加算(90)		介護職員等ベースアップ等支援加算 (1割負担)(または災害減免90)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 24/1000 相当加算	90%	6	

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

予防訪問サービス(2割負担/災害減免80)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
A3	1331	予防訪問サービス(80)	予防訪問サービス・ 基本サービス費 (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 248単位		80%	287	1回に つき
A3	1333	予防訪問サービス(80)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	80%	-29	
A3	1701	予防訪問サービス(80)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	80%	-43	
A3	1702	予防訪問サービス(80)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	80%	-34	
A3	1703	予防訪問サービス(80)・虐待防止減算				80%	-3	
A3	1335	予防訪問サービス(80)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	80%	43	
A3	1336	予防訪問サービス(80)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	80%	29	
A3	1337	予防訪問サービス(80)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	80%	14	
A3	1704	予防訪問サービス・生活援助(80)	予防訪問サービス・ 生活援助中心・基 本サービス費 (1割負担) (または災害減免90)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		80%	220	
A3	1705	予防訪問サービス・生活援助(80)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	80%	-22	
A3	1706	予防訪問サービス・生活援助(80)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	80%	-33	
A3	1707	予防訪問サービス・生活援助(80)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	80%	-26	
A3	1708	予防訪問サービス・生活援助(80)・虐待防止減算				80%	-2	
A3	1709	予防訪問サービス・生活援助(80)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	80%	33	
A3	1710	予防訪問サービス・生活援助(80)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	80%	22	
A3	1711	予防訪問サービス・生活援助(80)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	80%	11	
A3	1339	予防訪問サービス初回加算(80)	初回加算(2割負担) (または災害減免80)	200 単位加算	80%	200	1月に つき	
A3	1343	予防訪問サービス生活機能向上連携加算 I (80)	生活機能向上連携加算 I (2割負担) (または災害減免80)	100 単位加算	80%	100		
A3	1340	予防訪問サービス生活機能向上連携加算 II (80)	生活機能向上連携加算 II (2割負担) (または災害減免80)	200 単位加算	80%	200		
A3	1345	予防訪問サービス・口腔連携強化加算(80)	口腔連携強化加算(2割負担) (または災害減免80)	50 単位加算	80%	50		
A3	1342	予防訪問サービス処遇改善加算 I (80)	介護職員処遇改善加算 I (2割負担) (または災害減免80)	介護職員処遇改善加算 I 事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 137/1000 相当加算	80%	39	1回に つき	
A3	1344	予防訪問サービス処遇改善加算 II (80)	介護職員処遇改善加算 II (または災害減免80)	介護職員処遇改善加算 II 事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 100/1000 相当加算	80%	29		
A3	1346	予防訪問サービス処遇改善加算 III (80)	介護職員処遇改善加算 III (または災害減免80)	介護職員処遇改善加算 III 事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 55/1000 相当加算	80%	16		
A3	1349	予防訪問サービス特定処遇改善加算 I (80)	介護職員等特定処遇改善加算 I (2割負担) (または災害減免80)	介護職員等特定処遇改善加算 I 事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 63/1000 相当加算	80%	18		
A3	1350	予防訪問サービス特定処遇改善加算 II (80)	介護職員等特定処遇改善加算 II (または災害減免80)	介護職員等特定処遇改善加算 II 事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 42/1000 相当加算	80%	12		
A3	1394	予防訪問サービスベースアップ支援加算(80)	介護職員等ベースアップ等支援加算 (2割負担) (または災害減免80)	介護職員等ベースアップ等支援加算 事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 24/1000 相当加算	80%	7		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

共生型予防訪問サービスⅠ(2割負担/災害減免80) ※居宅介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
				給付率			
A3 3201	共生型予防訪問サービスⅠ(80)	共生型予防訪問 サービスⅠ・ 基本サービス費 (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位		80%	287	1回に つき
A3 3202	共生型予防訪問サービスⅠ(80)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	80%	-29	
A3 3218	共生型予防訪問サービスⅠ(80)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	80%	-43	
A3 3219	共生型予防訪問サービスⅠ(80)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	80%	-34	
A3 3203	共生型予防訪問サービスⅠ(80)・基礎			障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 ×70%	80%	201	
A3 3204	共生型予防訪問サービスⅠ(80)・重介養成			重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 ×93%	80%	267	
A3 3220	共生型予防訪問サービスⅠ(80)・虐待防止減算				80%	-3	
A3 3221	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(80)	共生型予防訪問 サービスⅠ・生活援助中心・基本サービス費 (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		80%	220	1回に つき
A3 3222	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(80)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	80%	-22	
A3 3223	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(80)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	80%	-33	
A3 3224	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(80)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	80%	-26	
A3 3225	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(80)・基礎			障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 ×70%	80%	154	
A3 3226	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(80)・重介養成			重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 ×93%	80%	205	
A3 3227	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(80)・虐待防止減算				80%	-2	
A3 3207	共生型予防訪問サービスⅠ初回加算(80)	初回加算(2割負担)(または災害減免80)	200 単位加算	80%	200	1月 につき	
A3 3208	共生型予防訪問サービスⅠ生活機能向上連携加算Ⅰ(80)	生活機能向上連携加算Ⅰ(2割負担)(または災害減免80)	100 単位加算	80%	100		
A3 3209	共生型予防訪問サービスⅠ生活機能向上連携加算Ⅱ(80)	生活機能向上連携加算Ⅱ(2割負担)(または災害減免80)	200 単位加算	80%	200		
A3 3228	共生型予防訪問サービスⅠ口腔連携強化加算(80)	口腔連携強化加算(2割負担)(または災害減免80)	50 単位加算	80%	50	1回に つき	
A3 3210	共生型予防訪問サービスⅠ処遇改善加算Ⅰ(80)	介護職員処遇改善加算Ⅰ (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 137/1000 相当加算	80%	39		
A3 3211	共生型予防訪問サービスⅠ処遇改善加算Ⅱ(80)	介護職員処遇改善加算Ⅱ (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 100/1000 相当加算	80%	29		
A3 3212	共生型予防訪問サービスⅠ処遇改善加算Ⅲ(80)	介護職員処遇改善加算Ⅲ (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 55/1000 相当加算	80%	16		
A3 3215	共生型予防訪問サービスⅠ特定処遇改善加算Ⅰ(80)	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 63/1000 相当加算	80%	18		
A3 3216	共生型予防訪問サービスⅠ特定処遇改善加算Ⅱ(80)	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 42/1000 相当加算	80%	12		
A3 3217	共生型予防訪問サービスⅠベースアップ支援加算(80)	介護職員等ベースアップ等支援加算 (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 24/1000 相当加算	80%	7		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

共生型予防訪問サービスⅡ(2割負担/災害減免80) ※指定重度訪問介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
					給付率			
A3	3301	共生型予防訪問サービスⅡ(80)	共生型予防訪問 サービスⅡ・ 基本サービス費 (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 267単位		80%	267	1回に つき
A3	3302	共生型予防訪問サービスⅡ(80)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	80%	-27	
A3	3316	共生型予防訪問サービスⅡ(80)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	80%	-40	
A3	3317	共生型予防訪問サービスⅡ(80)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	80%	-32	
A3	3318	共生型予防訪問サービスⅡ(80)・虐待防止減算				80%	-3	
A3	3319	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(80)	共生型予防訪問 サービスⅡ・生活 援助中心・基本サー ビス費 (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		80%	205	1回に つき
A3	3320	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(80)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	80%	-21	
A3	3321	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(80)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	80%	-31	
A3	3322	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(80)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	80%	-25	
A3	3323	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(80)・虐待防止減算				80%	-2	
A3	3305	共生型予防訪問サービスⅡ初回加算(80)	初回加算(2割負担)(または災害減免80)	200 単位加算	80%	200	1月 につき	
A3	3306	共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅰ(80)	生活機能向上連携加算Ⅰ(2割負担)(または災害減免80)	100 単位加算	80%	100		
A3	3307	共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅱ(80)	生活機能向上連携加算Ⅱ(2割負担)(または災害減免80)	200 単位加算	80%	200		
A3	3324	共生型予防訪問サービスⅡ口腔連携強化加算(80)	口腔連携強化加算(2割負担)(または災害減免80)	50 単位加算	80%	50		
A3	3308	共生型予防訪問サービスⅡ処遇改善加算Ⅰ(80)	介護職員処遇改善 加算 (2割負担) (または災害減免80)	介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 137/1000 相当加算	80%	37	1回に つき
A3	3309	共生型予防訪問サービスⅡ処遇改善加算Ⅱ(80)		介護職員処遇改善加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 100/1000 相当加算	80%	27	
A3	3310	共生型予防訪問サービスⅡ処遇改善加算Ⅲ(80)		介護職員処遇改善加算Ⅲ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 55/1000 相当加算	80%	15	
A3	3313	共生型予防訪問サービスⅡ特定処遇改善加算Ⅰ(80)	介護職員等特定処 遇改善加算 (2割負担) (または災害減免80)	介護職員等特定処遇改善 加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 63/1000 相当加算	80%	17	
A3	3314	共生型予防訪問サービスⅡ特定処遇改善加算Ⅱ(80)		介護職員等特定処遇改善 加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 42/1000 相当加算	80%	11	
A3	3315	共生型予防訪問サービスⅡベースアップ支援加算(80)	介護職員等ベースアップ等支援加算 (2割負担)(または災害減免80)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 24/1000 相当加算	80%	6		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

予防訪問サービス(3割負担)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位数	
A3	1501	予防訪問サービス(70)	予防訪問サービス・ 基本サービス費 (3割負担)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位		70%	287	1回に つき
A3	1503	予防訪問サービス(70)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	70%	-29	
A3	2501	予防訪問サービス(70)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	70%	-43	
A3	2502	予防訪問サービス(70)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	70%	-34	
A3	2503	予防訪問サービス(70)・虐待防止減算				70%	-3	
A3	1505	予防訪問サービス(70)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	70%	43	
A3	1506	予防訪問サービス(70)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	70%	29	
A3	1507	予防訪問サービス(70)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	70%	14	
A3	2504	予防訪問サービス・生活援助(70)	予防訪問サービス・ 生活援助中心・基 本サービス費 (3割負担) (または災害減免70)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		70%	220	
A3	2505	予防訪問サービス・生活援助(70)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	70%	-22	
A3	2506	予防訪問サービス・生活援助(70)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	70%	-33	
A3	2507	予防訪問サービス・生活援助(70)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	70%	-26	
A3	2508	予防訪問サービス・生活援助(70)・虐待防止減算				70%	-2	
A3	2509	予防訪問サービス・生活援助(70)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	70%	33	
A3	2510	予防訪問サービス・生活援助(70)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	70%	22	
A3	2511	予防訪問サービス・生活援助(70)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	70%	11	
A3	1509	予防訪問サービス初回加算(70)	初回加算(3割負担)	200 単位加算	70%	200	1月に つき	
A3	1513	予防訪問サービス生活機能向上連携加算 I (70)	生活機能向上連携加算 I (3割負担)	100 単位加算	70%	100		
A3	1510	予防訪問サービス生活機能向上連携加算 II (70)	生活機能向上連携加算 II (3割負担)	200 単位加算	70%	200		
A3	1515	予防訪問サービス・口腔連携強化加算(70)	口腔連携強化加算(3割負担)	50 単位加算	70%	50		
A3	1512	予防訪問サービス処遇改善加算 I (70)	介護職員処遇改善加算 I	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 137/1000 相当加算	70%	39	1回に つき	
A3	1514	予防訪問サービス処遇改善加算 II (70)	介護職員処遇改善加算 II	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 100/1000 相当加算	70%	29		
A3	1516	予防訪問サービス処遇改善加算 III (70)	介護職員処遇改善加算 III	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 55/1000 相当加算	70%	16		
A3	1519	予防訪問サービス特定処遇改善加算 I (70)	介護職員等特定処遇改善 加算 I	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 63/1000 相当加算	70%	18		
A3	1520	予防訪問サービス特定処遇改善加算 II (70)	介護職員等特定処遇改善 加算 II	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 42/1000 相当加算	70%	12		
A3	1522	予防訪問サービスベースアップ支援加算(70)	介護職員等ベースアップ等支援加算 (3割負担)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 24/1000 相当加算	70%	7		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

共生型予防訪問サービス I (3割負担)

※居宅介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
A3	3401		共生型予防訪問サービス I (70)	共生型予防訪問 サービス I・ 基本サービス費 (3割負担)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位		70%	287	1回に つき
A3	3402		共生型予防訪問サービス I (70)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	70%	-29	
A3	3418		共生型予防訪問サービス I (70)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	70%	-43	
A3	3419		共生型予防訪問サービス I (70)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	70%	-34	
A3	3403		共生型予防訪問サービス I (70)・基礎			障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 × 70%	70%	201	
A3	3404		共生型予防訪問サービス I (70)・重介護養成			重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 × 93%	70%	267	
A3	3420		共生型予防訪問サービス I (70)・虐待防止減算				70%	-3	
A3	3421		共生型予防訪問サービス I・生活援助(70)	共生型予防訪問 サービス I・生活 援助中心・基本サー ビス費 (3割負担) (または災害減免70)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		70%	220	
A3	3422		共生型予防訪問サービス I・生活援助(70)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	70%	-22	
A3	3423		共生型予防訪問サービス I・生活援助(70)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	70%	-33	
A3	3424		共生型予防訪問サービス I・生活援助(70)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	70%	-26	
A3	3425		共生型予防訪問サービス I・生活援助(70)・基礎			障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 × 70%	70%	154	
A3	3426		共生型予防訪問サービス I・生活援助(70)・重介護養成			重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 × 93%	70%	205	
A3	3427		共生型予防訪問サービス I・生活援助(70)・虐待防止減算				70%	-2	
A3	3407		共生型予防訪問サービス I 初回加算(70)	初回加算(3割負担)	200 単位加算	70%	200	1月に つき	
A3	3408		共生型予防訪問サービス I 生活機能向上連携加算 I (70)	生活機能向上連携加算 I (3割負担)	100 単位加算	70%	100		
A3	3409		共生型予防訪問サービス I 生活機能向上連携加算 II (70)	生活機能向上連携加算 II (3割負担)	200 単位加算	70%	200		
A3	3428		共生型予防訪問サービス I 口腔連携強化加算(70)	口腔連携強化加算(3割負担)	50 単位加算	70%	50		
A3	3410		共生型予防訪問サービス I 処遇改善加算 I (70)	介護職員処遇改善 加算 (3割負担)	介護職員処遇改善加算 I	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 137/1000 相当加算	70%	39	1回に つき
A3	3411		共生型予防訪問サービス I 処遇改善加算 II (70)		介護職員処遇改善加算 II	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 100/1000 相当加算	70%	29	
A3	3412		共生型予防訪問サービス I 処遇改善加算 III (70)	介護職員処遇改善加算 III	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 55/1000 相当加算	70%	16		
A3	3415		共生型予防訪問サービス I 特定処遇改善加算 I (70)	介護職員等特定処 遇改善加算 (3割負担)	介護職員等特定処遇改善 加算 I	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 63/1000 相当加算	70%	18	
A3	3416		共生型予防訪問サービス I 特定処遇改善加算 II (70)		介護職員等特定処遇改善 加算 II	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 42/1000 相当加算	70%	12	
A3	3417		共生型予防訪問サービス I ベースアップ支援加算(70)	介護職員等ベースアップ等支援加算 (3割負担)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 24/1000 相当加算	70%	7		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

共生型予防訪問サービスⅡ(3割負担)

※指定重度訪問介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
A3	3501	共生型予防訪問サービスⅡ(70)	共生型予防訪問 サービスⅡ・ 基本サービス費 (3割負担)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 231単位		70%	267	1回に つき
A3	3502	共生型予防訪問サービスⅡ(70)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	70%	-27	
A3	3516	共生型予防訪問サービスⅡ(70)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	70%	-40	
A3	3517	共生型予防訪問サービスⅡ(70)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	70%	-32	
A3	3518	共生型予防訪問サービスⅡ(70)・虐待防止減算				70%	-3	
A3	3519	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(70)	共生型予防訪問 サービスⅡ・生活援 助中心・基本サービ ス費 (3割負担) (または災害減免70)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		70%	205	
A3	3520	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(70)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	70%	-21	
A3	3521	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(70)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	70%	-31	
A3	3522	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(70)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	70%	-25	
A3	3523	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(70)・虐待防止減算				70%	-2	
A3	3505	共生型予防訪問サービスⅡ 初回加算(70)	初回加算(3割負担)	200 単位加算	70%	200	1月に つき	
A3	3506	共生型予防訪問サービスⅡ 生活機能向上連携加算Ⅰ(70)	生活機能向上連携加算Ⅰ(3割負担)	100 単位加算	70%	100		
A3	3507	共生型予防訪問サービスⅡ 生活機能向上連携加算Ⅱ(70)	生活機能向上連携加算Ⅱ(3割負担)	200 単位加算	70%	200		
A3	3524	共生型予防訪問サービスⅡ 口腔連携強化加算(70)	口腔連携強化加算(3割負担)	50 単位加算	70%	50		
A3	3508	共生型予防訪問サービスⅡ 処遇改善加算Ⅰ(70)	介護職員処遇改善 加算 (3割負担)	介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 137/1000 相当加算	70%	37	1回に つき
A3	3509	共生型予防訪問サービスⅡ 処遇改善加算Ⅱ(70)		介護職員処遇改善加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 100/1000 相当加算	70%	27	
A3	3510	共生型予防訪問サービスⅡ 処遇改善加算Ⅲ(70)	介護職員処遇改善加算Ⅲ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 55/1000 相当加算	70%	15		
A3	3513	共生型予防訪問サービスⅡ 特定処遇改善加算Ⅰ(70)	介護職員等特定処 遇改善加算 (3割負担)	介護職員等特定処遇改善 加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 63/1000 相当加算	70%	17	
A3	3514	共生型予防訪問サービスⅡ 特定処遇改善加算Ⅱ(70)		介護職員等特定処遇改善 加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 42/1000 相当加算	70%	11	
A3	3515	共生型予防訪問サービスⅡ ベースアップ支援加算(70)		介護職員等ベースアップ等支援加算 (3割負担)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 24/1000 相当加算	70%	6	

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

予防訪問サービス(災害減免95)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
A3	1351	予防訪問サービス(95)	予防訪問サービス・ 基本サービス費 (災害減免95)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位		95%	287	1回に つき
A3	1353	予防訪問サービス(95)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	95%	-29	
A3	1801	予防訪問サービス(95)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	95%	-43	
A3	1802	予防訪問サービス(95)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	95%	-34	
A3	1803	予防訪問サービス(95)・虐待防止減算				95%	-3	
A3	1355	予防訪問サービス(95)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	95%	43	
A3	1356	予防訪問サービス(95)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	95%	29	
A3	1357	予防訪問サービス(95)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	95%	14	
A3	1804	予防訪問サービス・生活援助(95)			予防訪問サービス・ 生活援助中心・基 本サービス費 (災害減免95)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		
A3	1805	予防訪問サービス・生活援助(95)・同一1	事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	95%			-22	
A3	1806	予防訪問サービス・生活援助(95)・同一2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	95%			-33	
A3	1807	予防訪問サービス・生活援助(95)・同一3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	95%			-26	
A3	1808	予防訪問サービス・生活援助(95)・虐待防止減算		95%			-2	
A3	1809	予防訪問サービス・生活援助(95)・特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	95%			33	
A3	1810	予防訪問サービス・生活援助(95)・小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	95%			22	
A3	1811	予防訪問サービス・生活援助(95)・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	95%			11	
A3	1359	予防訪問サービス初回加算(95)	初回加算(災害減免95)	200 単位加算			95%	200
A3	1363	予防訪問サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(95)	生活機能向上連携加算Ⅰ(災害減免95)	100 単位加算	95%	100		
A3	1360	予防訪問サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(95)	生活機能向上連携加算Ⅱ(災害減免95)	200 単位加算	95%	200		
A3	1365	予防訪問サービス・口腔連携強化加算(95)	口腔連携強化加算(災害減免95)	50 単位加算	95%	50	1回に つき	
A3	1362	予防訪問サービス処遇改善加算Ⅰ(95)	介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 137/1000 相当加算	95%	39		
A3	1364	予防訪問サービス処遇改善加算Ⅱ(95)	介護職員処遇改善加算Ⅱ (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 100/1000 相当加算	95%	29		
A3	1366	予防訪問サービス処遇改善加算Ⅲ(95)	介護職員処遇改善加算Ⅲ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 55/1000 相当加算	95%	16		
A3	1369	予防訪問サービス特定処遇改善加算Ⅰ(95)	介護職員等特定処遇改善 加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 63/1000 相当加算	95%	18		
A3	1370	予防訪問サービス特定処遇改善加算Ⅱ(95)	介護職員等特定処遇改善 加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 42/1000 相当加算	95%	12		
A3	1395	予防訪問サービスベースアップ支援加算(95)	介護職員等ベースアップ等支援加算 (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 24/1000 相当加算	95%	7		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

共生型予防訪問サービスⅠ(災害減免95)

※居宅介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
A3	3601		共生型予防訪問サービスⅠ(95)	共生型予防訪問 サービスⅠ・ 基本サービス費 (災害減免95)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位	95%	287	1回に つき	
A3	3602		共生型予防訪問サービスⅠ(95)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	95%		-29
A3	3618		共生型予防訪問サービスⅠ(95)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	95%		-43
A3	3619		共生型予防訪問サービスⅠ(95)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	95%		-34
A3	3603		共生型予防訪問サービスⅠ(95)・基礎			障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 ×70%	95%		201
A3	3604		共生型予防訪問サービスⅠ(95)・重介養成			重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 ×93%	95%		267
A3	3620		共生型予防訪問サービスⅠ(95)・虐待防止減算				95%		-3
A3	3621		共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(95)	共生型予防訪問 サービスⅠ・生活 援助中心・基本サー ビス費 (災害減免95)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位	95%	220	1回に つき	
A3	3622		共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(95)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	95%		-22
A3	3623		共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(95)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	95%		-33
A3	3624		共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(95)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	95%		-26
A3	3625		共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(95)・基礎			障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 ×70%	95%		154
A3	3626		共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(95)・重介養成			重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 ×93%	95%		205
A3	3627		共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(95)・虐待防止減算				95%		-2
A3	3607		共生型予防訪問サービスⅠ初回加算(95)	初回加算(災害減免95)	200 単位加算	95%	200	1月 につき	
A3	3608		共生型予防訪問サービスⅠ生活機能向上連携加算Ⅰ(95)	生活機能向上連携加算Ⅰ(災害減免95)	100 単位加算	95%	100		
A3	3609		共生型予防訪問サービスⅠ生活機能向上連携加算Ⅱ(95)	生活機能向上連携加算Ⅱ(災害減免95)	200 単位加算	95%	200		
A3	3628		共生型予防訪問サービスⅠ口腔連携強化加算(95)	口腔連携強化加算(災害減免95)	50 単位加算	95%	50		
A3	3610		共生型予防訪問サービスⅠ処遇改善加算Ⅰ(95)	介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 137/1000 相当加算	95%	39	1回に つき	
A3	3611		共生型予防訪問サービスⅠ処遇改善加算Ⅱ(95)	介護職員処遇改善加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 100/1000 相当加算	95%	29		
A3	3612		共生型予防訪問サービスⅠ処遇改善加算Ⅲ(95)	介護職員処遇改善加算Ⅲ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 55/1000 相当加算	95%	16		
A3	3615		共生型予防訪問サービスⅠ特定処遇改善加算Ⅰ(95)	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 63/1000 相当加算	95%	18		
A3	3616		共生型予防訪問サービスⅠ特定処遇改善加算Ⅱ(95)	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 42/1000 相当加算	95%	12		
A3	3617		共生型予防訪問サービスⅠベースアップ支援加算(95)	介護職員等ベースアップ等支援加算 (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 24/1000 相当加算	95%	7		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

共生型予防訪問サービスⅡ(災害減免95)

※指定重度訪問介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
					給付率					
A3	3701		共生型予防訪問サービスⅡ(95)	共生型予防訪問 サービスⅡ・ 基本サービス費 (災害減免95)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 267単位		95%	267	1回に つき	
A3	3702		共生型予防訪問サービスⅡ(95)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	95%	-27		
A3	3716		共生型予防訪問サービスⅡ(95)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	95%	-40		
A3	3717		共生型予防訪問サービスⅡ(95)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	95%	-32		
A3	3718		共生型予防訪問サービスⅡ(95)・虐待防止減算				95%	-3		
A3	3719		共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(95)	共生型予防訪問 サービスⅡ・生活援 助中心・基本サービ ス費 (災害減免95)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		95%	205		
A3	3720		共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(95)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	95%	-21		
A3	3721		共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(95)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	95%	-31		
A3	3722		共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(95)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	95%	-25		
A3	3723		共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(95)・虐待防止減算				95%	-2		
A3	3705		共生型予防訪問サービスⅡ初回加算(95)	初回加算(災害減免95)	200 単位加算	95%	200	1月に つき		
A3	3706		共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅰ(95)	生活機能向上連携加算Ⅰ(災害減免95)	100 単位加算	95%	100			
A3	3707		共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅱ(95)	生活機能向上連携加算Ⅱ(災害減免95)	200 単位加算	95%	200			
A3	3724		共生型予防訪問サービスⅡ口腔連携強化加算(95)	口腔連携強化加算(災害減免95)	50 単位加算	95%	50			
A3	3708		共生型予防訪問サービスⅡ処遇改善加算Ⅰ(95)	介護職員処遇改善 加算 (災害減免95)	介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 137/1000 相当加算	95%	37	1回に つき
A3	3709		共生型予防訪問サービスⅡ処遇改善加算Ⅱ(95)		介護職員処遇改善加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 100/1000 相当加算	95%	27	
A3	3710		共生型予防訪問サービスⅡ処遇改善加算Ⅲ(95)	介護職員処遇改善加算Ⅲ	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 55/1000 相当加算	95%	15		
A3	3713		共生型予防訪問サービスⅡ特定処遇改善加算Ⅰ(95)	介護職員等特定処遇改善 加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 63/1000 相当加算	95%	17		
A3	3714		共生型予防訪問サービスⅡ特定処遇改善加算Ⅱ(95)	介護職員等特定処遇改善 加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 42/1000 相当加算	95%	11		
A3	3715		共生型予防訪問サービスⅡベースアップ支援加算(95)	介護職員等ベースアップ等支援加算 (災害減免95)	事業対象者 要支援1・2	所定単位数の 24/1000 相当加算	95%	6		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

予防訪問サービス(災害減免100)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
				給付率				
A3	1371	予防訪問サービス(100)	予防訪問サービス・ 基本サービス費 (災害減免100)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位		100%	287	1回に つき
A3	1373	予防訪問サービス(100)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	100%	-29	
A3	1901	予防訪問サービス(100)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	100%	-43	
A3	1902	予防訪問サービス(100)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	100%	-34	
A3	1903	予防訪問サービス(100)・虐待防止減算				100%	-3	
A3	1375	予防訪問サービス(100)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	100%	43	
A3	1376	予防訪問サービス(100)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	100%	29	
A3	1377	予防訪問サービス(100)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	100%	14	
A3	1904	予防訪問サービス・生活援助(100)			予防訪問サービス・ 生活援助中心・基 本サービス費 (災害減免100)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		
A3	1905	予防訪問サービス・生活援助(100)・同一1	事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	100%			-22	
A3	1906	予防訪問サービス・生活援助(100)・同一2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	100%			-33	
A3	1907	予防訪問サービス・生活援助(100)・同一3	同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	100%			-26	
A3	1908	予防訪問サービス・生活援助(100)・虐待防止減算		100%			-2	
A3	1909	予防訪問サービス・生活援助(100)・特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	100%			33	
A3	1910	予防訪問サービス・生活援助(100)・小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	100%			22	
A3	1911	予防訪問サービス・生活援助(100)・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	100%			11	
A3	1379	予防訪問サービス初回加算(100)	初回加算(災害減免100)	200 単位加算			100%	200
A3	1383	予防訪問サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(100)	生活機能向上連携加算Ⅰ(災害減免100)	100 単位加算	100%	100		
A3	1380	予防訪問サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(100)	生活機能向上連携加算Ⅱ(災害減免100)	200 単位加算	100%	200		
A3	1385	予防訪問サービス・口腔連携強化加算(100)	口腔連携強化加算(災害減免100)	50 単位加算	100%	50		
A3	1382	予防訪問サービス処遇改善加算Ⅰ(100)	介護職員処遇改善 加算 (災害減免100)	介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 137/1000 相当加算	100%	39	1回に つき
A3	1384	予防訪問サービス処遇改善加算Ⅱ(100)		介護職員処遇改善加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 100/1000 相当加算	100%	29	
A3	1386	予防訪問サービス処遇改善加算Ⅲ(100)		介護職員処遇改善加算Ⅲ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 55/1000 相当加算	100%	16	
A3	1389	予防訪問サービス特定処遇改善加算Ⅰ(100)		介護職員等特定処遇改善 加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 63/1000 相当加算	100%	18	
A3	1390	予防訪問サービス特定処遇改善加算Ⅱ(100)		介護職員等特定処遇改善 加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 42/1000 相当加算	100%	12	
A3	1396	予防訪問サービスベースアップ支援加算(100)		介護職員等ベースアップ等支援加算 (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 24/1000 相当加算	100%	7	

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

共生型予防訪問サービスⅠ(災害減免100) ※居宅介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位	
A3 3801	共生型予防訪問サービスⅠ(100)	共生型予防訪問 サービスⅠ・ 基本サービス費 (災害減免100)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 287単位		100%	287	1回に つき	
A3 3802	共生型予防訪問サービスⅠ(100)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	100%	-29		
A3 3818	共生型予防訪問サービスⅠ(100)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	100%	-43		
A3 3819	共生型予防訪問サービスⅠ(100)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	100%	-34		
A3 3803	共生型予防訪問サービスⅠ(100)・基礎			障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 ×70%	100%	201		
A3 3804	共生型予防訪問サービスⅠ(100)・重介養成			重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 ×93%	100%	267		
A3 3820	共生型予防訪問サービスⅠ(100)・虐待防止減算				100%	-3		
A3 3821	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(100)	共生型予防訪問 サービスⅠ・生活援 助中心・基本サービ ス費 (災害減免100)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		100%	220		
A3 3822	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(100)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	100%	-22		
A3 3823	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(100)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	100%	-33		
A3 3824	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(100)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	100%	-26		
A3 3825	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(100)・基礎			障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により 行われる場合 ×70%	100%	154		
A3 3826	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(100)・重介養成			重度訪問介護従業者養成研修修了者により 行われる場合 ×93%	100%	205		
A3 3827	共生型予防訪問サービスⅠ・生活援助(100)・虐待防止減算				100%	-2		
A3 3807	共生型予防訪問サービスⅠ 初回加算(100)	初回加算(災害減免100)	200 単位加算	100%	200	1月に つき		
A3 3808	共生型予防訪問サービスⅠ 生活機能向上連携加算Ⅰ(100)	生活機能向上連携加算Ⅰ(災害減免100)	100 単位加算	100%	100			
A3 3809	共生型予防訪問サービスⅠ 生活機能向上連携加算Ⅱ(100)	生活機能向上連携加算Ⅱ(災害減免100)	200 単位加算	100%	200			
A3 3828	共生型予防訪問サービスⅠ 口腔連携強化加算(100)	口腔連携強化加算(災害減免100)	50 単位加算	100%	50			
A3 3810	共生型予防訪問サービスⅠ 処遇改善加算Ⅰ(100)	介護職員処遇改善 加算 (災害減免100)	介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 137/1000 相当加算	100%	39	1回に つき	
A3 3811	共生型予防訪問サービスⅠ 処遇改善加算Ⅱ(100)		介護職員処遇改善加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 100/1000 相当加算	100%	29		
A3 3812	共生型予防訪問サービスⅠ 処遇改善加算Ⅲ(100)		介護職員処遇改善加算Ⅲ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 55/1000 相当加算	100%	16		
A3 3815	共生型予防訪問サービスⅠ 特定処遇改善加算Ⅰ(100)		介護職員等特定処 遇改善加算 (災害減免100)	介護職員等特定処 遇改善加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 63/1000 相当加算	100%		18
A3 3816	共生型予防訪問サービスⅠ 特定処遇改善加算Ⅱ(100)		介護職員等特定処 遇改善加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 42/1000 相当加算	100%	12		
A3 3817	共生型予防訪問サービスⅠ ベースアップ支援加算(100)		介護職員等ベースアップ等支援加算 (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 24/1000 相当加算	100%	7		

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

共生型予防訪問サービスⅡ(災害減免100) ※指定重度訪問介護事業所が共生型予防訪問サービスを行う場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
A3	3901	共生型予防訪問サービスⅡ(100)	共生型予防訪問 サービスⅡ・ 基本サービス費 (災害減免100)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 267単位		100%	267	1回に つき
A3	3902	共生型予防訪問サービスⅡ(100)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	100%	-27	
A3	3916	共生型予防訪問サービスⅡ(100)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	100%	-40	
A3	3917	共生型予防訪問サービスⅡ(100)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	100%	-32	
A3	3918	共生型予防訪問サービスⅡ(100)・虐待防止減算				100%	-3	
A3	3919	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(100)				100%	205	
A3	3920	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(100)・同一1	共生型予防訪問 サービスⅡ・生活援 助中心・基本サービ ス費 (災害減免100)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位	事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	100%	-21	
A3	3921	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(100)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	100%	-31	
A3	3922	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(100)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	100%	-25	
A3	3923	共生型予防訪問サービスⅡ・生活援助(100)・虐待防止減算				100%	-2	
A3	3905	共生型予防訪問サービスⅡ初回加算(100)	初回加算(災害減免100)	200 単位加算	100%	200	1月に つき	
A3	3906	共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅰ(100)	生活機能向上連携加算Ⅰ(災害減免100)	100 単位加算	100%	100		
A3	3907	共生型予防訪問サービスⅡ生活機能向上連携加算Ⅱ(100)	生活機能向上連携加算Ⅱ(災害減免100)	200 単位加算	100%	200		
A3	3924	共生型予防訪問サービスⅡ口腔連携強化加算(100)	口腔連携強化加算(災害減免100)	50 単位加算	100%	50		
A3	3908	共生型予防訪問サービスⅡ処遇改善加算Ⅰ(100)	介護職員処遇改善 加算 (災害減免100)	介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 137/1000 相当加算	100%	37	1回に つき
A3	3909	共生型予防訪問サービスⅡ処遇改善加算Ⅱ(100)		介護職員処遇改善加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 100/1000 相当加算	100%	27	
A3	3910	共生型予防訪問サービスⅡ処遇改善加算Ⅲ(100)		介護職員処遇改善加算Ⅲ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 55/1000 相当加算	100%	15	
A3	3913	共生型予防訪問サービスⅡ特定処遇改善加算Ⅰ(100)		介護職員等特定処遇改善 加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 63/1000 相当加算	100%	17	
A3	3914	共生型予防訪問サービスⅡ特定処遇改善加算Ⅱ(100)		介護職員等特定処遇改善 加算Ⅱ	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 42/1000 相当加算	100%	11	
A3	3915	共生型予防訪問サービスⅡベースアップ支援加算(100)		介護職員等ベースアップ等支援加算 (災害減免100)	事業対象者 要支援1・2 所定単位数の 24/1000 相当加算	100%	6	

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

いきいき生活援助サービス(1割負担/災害減免90)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
A3	1401	いきいき生活援助サービス(90)	いきいき生活援助 サービス費・ 基本サービス費 (1割負担) (または災害減免90)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		90%	220	1回に つき
A3	1402	いきいき生活援助サービス(90)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	90%	-22	
A3	1408	いきいき生活援助サービス(90)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	90%	-33	
A3	1409	いきいき生活援助サービス(90)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	90%	-26	
A3	1410	いきいき生活援助サービス(90)・虐待防止減算				90%	-2	
A3	1403	いきいき生活援助サービス(90)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	90%	33	
A3	1404	いきいき生活援助サービス(90)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	90%	22	
A3	1405	いきいき生活援助サービス(90)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	90%	11	
A3	1406	いきいき生活援助サービス初回加算(90)			初回加算(1割負担) (または災害減免90)	200 単位加算	90%	

いきいき生活援助サービス(2割負担/災害減免80)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
A3	1431	いきいき生活援助サービス(80)	いきいき生活援助 サービス費・ 基本サービス費 (2割負担) (または災害減免80)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		80%	220	1回に つき
A3	1432	いきいき生活援助サービス(80)・同一1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	80%	-22	
A3	1438	いきいき生活援助サービス(80)・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	80%	-33	
A3	1439	いきいき生活援助サービス(80)・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	80%	-26	
A3	1440	いきいき生活援助サービス(80)・虐待防止減算				80%	-2	
A3	1433	いきいき生活援助サービス(80)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	80%	33	
A3	1434	いきいき生活援助サービス(80)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	80%	22	
A3	1435	いきいき生活援助サービス(80)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	80%	11	
A3	1436	いきいき生活援助サービス初回加算(80)			初回加算(2割負担) (または災害減免80)	200 単位加算	80%	

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

いきいき生活援助サービス(3割負担)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1441	いきいき生活援助サービス(70)	いきいき生活援助 サービス費・ 基本サービス費 (3割負担)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		70%	220	1回に つき
A3	1442	いきいき生活援助サービス(70)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	70%	-22	
A3	1448	いきいき生活援助サービス(70)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	70%	-33	
A3	1449	いきいき生活援助サービス(70)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	70%	-26	
A3	1450	いきいき生活援助サービス(70)・虐待防止減算				70%	-2	
A3	1443	いきいき生活援助サービス(70)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	70%	33	
A3	1444	いきいき生活援助サービス(70)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	70%	22	
A3	1445	いきいき生活援助サービス(70)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	70%	11	
A3	1446	いきいき生活援助サービス初回加算(70)			初回加算(3割負担)	200 単位加算	70%	

北区訪問型サービスコード(A3)

令和6年4月1日

いきいき生活援助サービス(災害減免95)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
A3	1451	いきいき生活援助サービス(95)	いきいき生活援助 サービス費・ 基本サービス費 (災害減免95)	事業対象者・要支援1・2(1 回当たり) 220単位		95%	220	1回に つき
A3	1452	いきいき生活援助サービス(95)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	95%	-22	
A3	1458	いきいき生活援助サービス(95)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	95%	-33	
A3	1459	いきいき生活援助サービス(95)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	95%	-26	
A3	1460	いきいき生活援助サービス(95)・虐待防止減算				95%	-2	
A3	1453	いきいき生活援助サービス(95)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	95%	33	
A3	1454	いきいき生活援助サービス(95)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	95%	22	
A3	1455	いきいき生活援助サービス(95)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	95%	11	
A3	1456	いきいき生活援助サービス初回加算(95)			初回加算(災害減免95)	200 単位加算	95%	

いきいき生活援助サービス(災害減免100)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
A3	1471	いきいき生活援助サービス(100)	いきいき生活援助 サービス費・ 基本サービス費 (災害減免100)	事業対象者・要支援1・2 (1回当たり) 220単位		100%	220	1回に つき
A3	1472	いきいき生活援助サービス(100)・同一-1			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 相当減算	100%	-22	
A3	1478	いきいき生活援助サービス(100)・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 相当減算	100%	-33	
A3	1479	いきいき生活援助サービス(100)・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 相当減算	100%	-26	
A3	1480	いきいき生活援助サービス(100)・虐待防止減算				100%	-2	
A3	1473	いきいき生活援助サービス(100)・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 相当加算	100%	33	
A3	1474	いきいき生活援助サービス(100)・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 相当加算	100%	22	
A3	1475	いきいき生活援助サービス(100)・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 相当加算	100%	11	
A3	1476	いきいき生活援助サービス初回加算(100)			初回加算(災害減免100)	200 単位加算	100%	